

「長浜市下水道事業経営計画（経営戦略）」素案にかかる意見照会の対応について

No.	該当箇所		修正箇所	意見・修正案	意見等に対する対応
	ページ	行番号			
1	32	4～5	また、用途廃止後の処理場施設については、地域での利活用を促進するとともに、解体を視野に入れた土地の利活用も検討する必要があります。	修正案： 「また、用途廃止後の処理場施設については、地域での利活用を促進するとともに、計画的な解体除却を進め、民間事業者等による土地活用が期待できる場合は積極的な財産処分を行い、税外収入の確保と管理経費の削減に取り組みます。」	修正案のとおり修正
2	46	7～8	今後10年間についても、一般会計からの繰入金で補てんすることが見込まれます。 引き続き、水洗化率の向上に取り組み、使用料収入の増加を目指します。	意見： 一般会計からの繰入金について、一定の補填が発生するのはやむを得ない部分もありますが、それを前提とした書きぶりではなく、農業集落排水事業としてどのように改善するのかの記入が必要と考えます。 取組みとして水洗化率の向上を記入されていますが、水洗化率自体もほぼ頭打ちの状況であることから、この取組みによる使用料収入の増加はほぼ見込めないと見受けられるため、利用料金の改定等に対する取組みも視野に入れた記入を行うべきと考えます。	農業集落排水事業だけの料金見直しとなれば公共下水道との格差が大きくなるため次のとおり修正します。 「今後10年間についても、一般会計からの繰入金で補てんすることが見込まれますが、引き続き、水洗化率の向上等に取り組み、下水道事業全体として適正な使用料の検討を通じた収入の安定化を目指します。」